

# ひとり親家庭ホームヘルプサービス

## ご利用案内

©2011練馬区ねり丸



練馬区内に住所のある小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、就労等で、育児または家事の日常生活にお困りで支援が必要なときに、ホームヘルパーの派遣を行っています。

※利用には、事前に相談、利用申請が必要です。

### 利用対象者

練馬区在住の小学6年生以下の児童がいるひとり親家庭（離婚協議中などで別居している実質ひとり親家庭も含む）で、ひとり親家庭の保護者が、以下のいずれかに該当し、子どもの世話等の日常生活に支障をきたすことにより、育児や家事が必要な家庭。

- (1) 就労または通勤時間等の事情により必要な場合
- (2) 就職活動、自立促進または技能習得のために必要な場合
- (3) 疾病等の事情により必要な場合
- (4) その他、本サービスが必要と認められる場合

### サービスについて

サービス内容	子どもの世話、食事の介助、保育施設等への送迎などの育児 日常的な調理、掃除、洗濯、買い物などの家事 ※家事のサービスのみを受けるための利用申請はできません。 ※詳しくは、2～3ページの一覧（できること・できないこと）をご覧ください。
利用可能時間帯	午前7時から午後10時まで
利用上限日数	原則、月12日まで（必要に応じて1日に2回までは可） ※就労状況、家庭状況により、区が必要と認めた場合は月24日まで
利用上限時間数	①通常利用：1日8時間までとし、0.5時間単位で必要と認められる時間数 ②保護者在宅時の利用（家事もしくは育児支援）：月9時間までとし、0.5時間単位で必要と認められる時間数 ③レスパイト利用：月1回4時間まで ※レスパイトとは、保護者の休息やリフレッシュのための利用方法です。 ②③の利用時間数は、①の1日8時間に含まれます。
利用できないとき	8ページ注意事項の「(6)利用ができない場合」をご覧ください。
利用承認の取消	9ページ注意事項「(7)利用承認の取消」をご覧ください。
利用方法	6ページ「ご利用の流れ」をご覧ください。

子どもの見守り等を行いながら、可能な範囲で家事支援を行います。

	できること	できないこと
子ども送迎見守り	<p>●送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や幼稚園などへの送迎（区内外を問わず、おおむね片道 30 分以内で、当該施設職員とヘルパーの間でお子さんの受け渡しができる場合に限ります。）</li> </ul> <p>●見守り、声かけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅後の見守り、声かけ（宿題、食事、就寝）。例：「宿題をしましょう」「ご飯を食べましょう」などの声かけ</li> <li>・病気回復期の子どもの見守り（病気の診断が確定し、急性期を経過した以降の期間を指します。感染性の疾病では感染期を経過した以降、外傷では症状が固定した以降。なお、服薬の介助はできません。）</li> </ul> <p>●子どものシャワー浴の見守り</p> <p>（お子さんの安全確保のため、ヘルパー利用時は、浴槽に湯を張っての入浴はできません。）</p> <p>●おむつ交換（乳幼児のみ）</p> <p>Ⅲ【ポイント】</p> <p>交通手段は、原則として徒歩か公共交通機関の利用に限ります。お子さんの送迎時にかかるヘルパーの交通費(往復)は利用者負担となります。</p>	<p>●指定場所以外への送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習い事、友人宅への送迎、祖父母など親戚宅への送迎</li> <li>・送迎中の立ち寄り、子どもの用事の付き添い</li> </ul> <p>Ⅲ【ポイント】</p> <p>障害者総合支援法の移動支援など他のサービスが利用できる場合は、対象となりません。</p> <p>●見守りを越える育児</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴やシャワー浴の介助</li> <li>・子どもと一緒に外出（散歩や公園に行くなど）</li> <li>・子どもの友達の世話</li> <li>・学習、宿題指導や終了確認</li> <li>・子どもへの服薬、病児の看病、看護などの専門的な知識や技術が必要な行為</li> </ul>
食事	<p>●調理（①～③を満たすもの。①調理時間 60 分以内 ②日常的メニュー③当日分）</p> <p>【食材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ用意された食材での調理・下ごしらえ</li> </ul> <p>【メニュー数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2～3品以内（ごはん・おかず・汁物）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつやミルクの準備、レンジでの温め、配膳</li> </ul> <p>●片付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日使用した食器や調理器具の片付け、食器やテーブル拭き</li> </ul> <p>Ⅲ【ご協力ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 利用時間内の支援になります。</li> <li><input type="checkbox"/> 献立を事前に決めておいてください。</li> <li><input type="checkbox"/> 調理食材は分かるようセットしてください（ヘルパーの作業効率のため）。</li> <li><input type="checkbox"/> 調理方法や調理道具、切り方・サイズ・固さなどの細かい指定は承りかねます。</li> </ul>	<p>●特別な調理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の調理（利用申請者と子どもの分を超える量）</li> <li>・対象外の同居家族（子どもの祖父母など）分の食事の調理</li> <li>・作り置き</li> <li>・手間や時間がかかる調理（離乳食、アレルギー対応など）</li> <li>・季節行事や冠婚葬祭などのための調理</li> <li>・主食以外の調理、下ごしらえ(おやつ、嗜好品など)</li> </ul> <p>●献立を考える</p> <p>●片付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量に溜まったシンク内の片付け</li> <li>・冷蔵庫内の食材の整理、仕分け</li> <li>・台所収納の整理、包丁研ぎ</li> <li>・食洗器の掃除など</li> </ul> <p>Ⅲ【ポイント】</p> <p>お子さんにアレルギーがある場合は、調理は行わず、保護者が準備した料理の温め、提供のみとなります。</p>

	できること	できないこと
掃除	<p>●掃除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅内の簡単なお掃除（掃除機、ワイパー、ほうき使用の軽掃除となります。）</li> </ul> <p>●整理整頓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・散らばったものをまとめる程度（元の位置に戻すことは承りかねます。）</li> </ul> <p>●トイレ、風呂の簡易な掃除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンジで浴槽を洗う程度の軽掃除となります。</li> </ul> <p>■■■【ご了承ください】</p> <p>ハウスクリーニング（お掃除のプロ）ではございませんので、簡易な掃除となります。</p>	<p>●「居室外」の掃除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関、ベランダの掃除</li> <li>・庭の清掃、草取り</li> <li>・押入、クローゼットの整理</li> <li>・荷物の片付け</li> <li>・おもちゃの仕分け、おもちゃなどの消毒</li> </ul> <p>●特別な（日常的でない）もの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスコンロ、換気扇、レンジ周り掃除</li> <li>・カビ取り、排水口の掃除</li> <li>・拭き掃除（雑巾・クロス）、窓ふき、網戸掃除</li> <li>・引越し準備、片付け、家具の移動</li> <li>・電球の付替え、室内外の家屋の修理</li> <li>・大掃除（エアコン・フィルター・ワックスがけ）</li> <li>・ベッドメイク</li> </ul>
洗濯	<p>●洗濯機を使用した洗濯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯→干す→取り込む→たたむ</li> <li>→上記の全工程ができないこともあります。</li> </ul> <p>●洗濯物の整理</p> <p>■■■【ポイント】</p> <p><input type="checkbox"/> 日常的な家事の範囲です。</p> <p><input type="checkbox"/> 洗濯機で洗えないもの仕分けは事前にご自身でお願いします。</p>	<p>●洗濯機で洗えないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な洗濯（手洗い、付け置き、漂白など）</li> <li>・大物の洗濯（毛布、カーペット、カーテンなど）</li> </ul> <p>●日常的でないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な洗い物（上履き、靴、鞆、帽子など）</li> <li>・衣替え、圧縮袋への収納</li> <li>・衣服の補修、アイロンがけ</li> <li>・布団干し、取り込み、布団乾燥機</li> <li>・シーツ交換</li> </ul>
その他	<p>●買い物</p> <p>（次ページ「利用イメージ」の②部分に該当する利用者の在宅時（帰宅後など）のみ可。在宅ワークの場合は、就業時間終了後のみ可。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として1店舗</li> <li>◎：日常生活品（食品・消耗品など）に限る。</li> <li>✕：嗜好品（お酒・煙草）・薬は不可。</li> </ul> <p>●ボタン付け</p>	<p>●対象世帯以外への家事全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外の同居家族（子どもの祖父母など）分の家事支援</li> <li>・植物の世話、ペットの世話や散歩</li> </ul> <p>●ごみの処理（掃除に伴うものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別、まとめ、ごみ出し</li> <li>・通販ダンボールの解体、まとめ</li> </ul> <p>●留守への代理対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守番</li> <li>・郵便物、宅配便、クリーニング、生協等の持込、受取代金引換支払い、来客対応（インターフォン対応含む）</li> </ul> <p>●責任や判断を伴うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行振込</li> <li>・外出同行</li> <li>・医療行為、服薬管理、看病、薬局での薬の受取</li> <li>・日常生活品以外の買い物</li> </ul> <p>●利用者が自身で行うことが適当である用務</p>

## 利用にあたって

- (1) 利用決定通知書に記載された利用期間・日数および費用負担区分での利用になります。
- (2) 派遣は、利用対象者(子どもまたは利用者)が在宅の時間に限ります。ヘルパーのみでの留守番はしません。
- (3) 金銭・貴重品の管理は、利用者が行ってください。
- (4) 家の鍵は預かりません。開錠・施錠方法については、ご相談ください。
- (5) 家庭状況に変更があった場合は、必ず管轄の総合福祉事務所にご連絡ください。

## 利用上限時間

- (1) 午前7時から午後10時までの間で、1日8時間（0.5時間単位）が上限です。  
 ※保育施設等の送迎の場合、ヘルパーが利用者宅から施設へ行き、利用者宅へ戻るまでの往復時間をサービス時間に含みます。
- (2) 月12日以内の利用が上限です。区が就労状況や家庭状況等により必要と認めたときは月24日以内とすることができます。

### 【利用イメージ】

- ①・② < 保育園のお迎え～見守り～保護者帰宅後に家事支援等の利用例 >
- ③ < レスパイト利用例 >

	月	火	水	木	金	土	日
9:00							
10:00							
11:00							
12:00	<b>保護者、就労により不在の時間</b>					<b>保護者、休息により不在の時間</b>	
13:00							
14:00	①					③	
15:00							
16:00							
17:00	②						
18:00							
19:00							

- ①通常利用で保育園のお迎え、見守り、出来る範囲の家事が可能です（原則、月12日以内）
- ②保護者在宅時の利用で、家事もしくは見守りが可能です。
- ③レスパイト利用で見守り、出来る範囲の家事が可能です。

※①については、1日8時間が上限です。

※②については、月9時間まで0.5時間単位で利用可能です。

※③については、月1回で4時間が上限です。

※②・③の利用時間数は、①の1日8時間に含まれます。

## 費用

所得に応じて、つぎの表の階層区分に応じた利用者負担金をお支払いいただきます。負担額を決定する際の所得基準額は、前年（1月から6月は前々年）の所得に応じて算出します。

階層区分は、本事業の利用承認決定時にお送りする「利用決定通知書」をご確認ください。

階層 区分	基準所得		利用者負担額	
	2人世帯	扶養親族が 1人増えるごと	0.5時間あたり	付加分（0.5時間）
I	3,604,000 円以下	左欄の額に扶養親族等 1人につき 380,000 円 を加算した額	0 円	0 円
II	3,604,001～4,339,000 円		125 円	30 円
III	4,339,001～5,694,000 円		255 円	60 円
IV	5,694,001～6,664,000 円		385 円	90 円
V	6,664,001～7,718,000 円		515 円	120 円
VI	7,718,001 以上		645 円	150 円

- ・派遣時間は、30分以下は0.5時間、30分を超える場合は1時間として計算します。
- ・送迎などで1日に2回派遣したときは1日の合計時間により計算します。
- ・つぎの時間帯（付加時間）の利用は、付加分が加算されます。
  - 【平日】 午前7時～8時、午後6時～10時
  - 【土・日・祝日】 午前7時～午後10時
- ・派遣時間のうち2分の1以上が付加時間となった場合は、付加分として計算します。1日に2回派遣したときは1日の合計時間により計算します。

## ご利用の流れ

### 利用案内

- ①管轄の総合福祉事務所へ相談してください。
- ②この「ご利用案内」をお読みいただき、申請書類を提出してください。  
提出書類は、7ページ「提出書類」のとおりです。  
※書類不足の場合は、受付ができません。  
※申請内容が事実と異なる場合や虚偽の場合、申請は無効となります。

### 承認 不承認

- ③申請書類を提出後、内容を審査し、利用の承認・不承認を決定します。
- ④利用が承認されると、2週間程度で「ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用決定（不承認）通知書」と「事業者一覧」を自宅に送付します。

### 派遣の 依頼

- ⑤事業者一覧から利用する派遣事業者をご自身でお選びください。
- ⑥事業者に連絡の上、「練馬区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業」の利用をしたい旨をお申し出ください。
- ⑦利用事業者が決まったら、総合福祉事務所へ事業者名をお伝えください。  
事業者が総合福祉事務所と家庭訪問の日程を調整し、訪問日時を連絡します。

### 家庭訪問

- ⑧事業者、総合福祉事務所担当、利用者の3者で、「利用希望日時」「支援内容」や「キャンセル料」について確認をします。
- ⑨確定した「利用計画書」が総合福祉事務所から送付されます。

### 保育園等 との調整

- ⑩保育園等への送迎を利用する場合は、当該施設が指定する方法で、施設職員とヘルパーの顔合わせや、受け渡し方法の確認を行います。

### 利用

- ⑪利用当日に、ヘルパーが訪問して、家事/育児の援助を提供します。

### 支払い

- ⑫利用者負担がある場合は、総合福祉事務所から送付される納付書で、期限内に近隣の金融機関にてお支払いください。  
※利用決定時間を超える利用がある場合、超えた時間分は全額自己負担となります。  
事業者の定める利用料金を事業者へ直接お支払いください。  
※利用者負担金を滞納した場合、ホームヘルプサービスの利用ができなくなります。

## 窓口

〒176にお住まいの方	練馬総合福祉事務所	相談係	5984-4742
〒179にお住まいの方	光が丘総合福祉事務所	相談係	5997-7714
〒177にお住まいの方	石神井総合福祉事務所	相談係	5393-2802
〒178にお住まいの方	大泉総合福祉事務所	相談係	5905-5263



## 提出書類

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用申請書</li> <li>2 ホームヘルプサービス利用票（①調査票）</li> <li>3 ホームヘルプサービス利用票（②計画書）</li> <li>4 ホームヘルプサービス利用票（③アレルギー状況）</li> <li>5 ひとり親であることを証明するもの</li> <li>6 対象となる状況を証明するもの</li> <li>7 課税（非課税）証明書</li> <li>8 本人確認書類（マイナンバーカード、パスポートの写し 等）</li> </ol>
提出書類の例	
5 ひとり親であることを 証明するもの (右のいずれか1点)	<p>※児童扶養手当を受給している場合は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得超過により児童扶養手当を受給していない場合、その旨の通知または支給停止通知書</li> <li>・児童育成手当認定通知書</li> <li>・ひとり親医療証</li> <li>・戸籍謄本（全部事項証明書）の写し等</li> <li>・その他</li> </ul>
6 対象となる状況を証明 するもの	<p><b>【就労の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書（区様式あり）</li> <li>・就労を証明する書類（開業届、営業許可証、確定申告書、登記簿謄本、受注書、請負契約書、源泉徴収票等の写し）</li> </ul> <p><b>【就職活動中の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク受付票のコピー（ハローワークが発行したもの）</li> <li>・求職活動報告書</li> </ul> <p><b>【技能習得の場合（以下2点とも）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講を確認できるもの（主催者が証明したもの）</li> <li>・修学の実態がわかるもの（時間割、カリキュラム等）</li> </ul> <p><b>【疾病等の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断書等の写し（直近3か月以内に発行されたもので、発症時期や療養期間、家事等が困難な状態がわかるもの）</li> </ul>
7 課税（非課税）証明書	<p>申請年の1月1日現在、練馬区に住民登録がある方は不要です。</p> <p>なお、状況により証明書を取得していただく場合もございます。</p> <p>ただし、情報提供ネットワークシステム（マイナンバー）を利用して所得状況を他機関に照会し、事務手続きが行われることに同意される方は、証明書は不要です。</p>

## 注意事項

### (1) 利用申請にあたって

- ① 初めて利用する方は、区への利用申請をする際に、事前相談が必要です。
- ② 事前相談では、ひとり親家庭の世帯状況や就労状況、ホームヘルプサービスの利用理由など詳しくお伺いします。
- ③ 利用の申請にあたり、家事、育児等の日常生活に支障をきたしている状況等の確認のため、職員が申請者宅を訪問することがあります。
- ④ 障害者総合支援法の居宅介護サービス、介護保険法の訪問介護サービス、練馬区育児支援ヘルパー事業および練馬区産後ケア事業の産後ケア訪問等を受けることができる方は、まずそちらのサービスを利用（申請）してください。本事業の対象で、各事業で提供されないサービスがある場合は、提供されないサービス等に対応する本事業を利用することができます。
- ⑤ **保育園・幼稚園などの延長保育や休日保育、学童クラブなどの公的保育サービスを最大限活用した上で、支援が必要である場合に、本事業が利用できます。**

### (2) 利用承認期間

7月1日または決定日から翌年6月30日まで（最長12か月）です。

※令和7年度に限り、4月1日～6月30日、7月1日～令和8年6月30日と取り扱います。

- ただし、就職活動を理由とする場合は最長3か月までです。別の理由により、引き続き利用を希望する場合には、再度申請が必要です。
- 派遣対象でなくなったときは、対象でなくなった日までの承認となります。
- 次の7月1日以降も引き続き希望する場合は、6月30日までに利用承認を受ける必要がありますので、改めて利用の申請をしてください。

### (3) 利用申請の内容に変更が生じたとき

利用承認後、当初申請した世帯状況等に変更があったときは、速やかに管轄の総合福祉事務所まで連絡してください。「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業利用申請内容変更届」または、「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業利用終了届」を区へ提出してください。

### (4) ヘルパーの利用について

- ① **利用当日は、緊急時の場合に備えて必ず連絡が取れるようにしてください。**
- ② ヘルパー派遣日には、お子様にヘルパーが来ること（ヘルパーの名前）をお伝えください。
- ③ ホームヘルプサービスの途中で、お子さんが発熱等した場合は、早急に帰宅をお願いします。
- ④ 安全にお子さんの引き渡しができるよう、依頼時間を守って帰宅してください。**利用者が依頼した時間までに帰宅せず、連絡がとれない場合は、安全の確認とお子さんの対応について警察に相談します。**連絡が取れた場合であっても、事業者が対応できる時間を超えた場合は、今後のご利用をお断りする場合がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 家事支援は、こどもの見守りを行いながら、可能な範囲で行います。当日の状況により、予定していた家事支援が完了できないことがあります。その場合、予定していた家事を完了させるためのホームヘルプサービスの延長はできません。

### (5) 利用のキャンセル

- ① 依頼後に、ホームヘルパーの派遣が不要になった場合は、速やかに事業者へキャンセルの連絡をしてください。
- ② キャンセル料は事業者によって異なります。10ページ以降の事業者リストをご確認ください。

## (6) 利用ができない場合

以下のいずれかに該当するときは、ホームヘルプの利用はできません。

- ① 障害者総合支援法の居宅介護サービス、介護保険法の訪問介護サービス、練馬区育児支援ヘルパー事業および練馬区産後ケア事業の産後ケア訪問等を受けることができるとき。(ただし、本事業の対象で、各事業で提供されないサービスがある場合は、提供されないサービス等に対応する本事業を利用することができます。)
- ② 本事業の利用承認前に利用したとき
- ③ 契約する事業者が見つからないとき
- ④ 事業者がホームヘルパーの派遣調整をした結果、ホームヘルパーの手配ができなかったとき
- ⑤ 利用者やその家族が感染性の疾病（新型コロナウイルス、インフルエンザ、百日咳、風疹、溶連菌、咽頭結膜炎、はしか、ヘルパンギーナなど）にかかった場合またはそのおそれがあるとき
- ⑥ 事業者からの連絡に応じないことが頻繁にある、利用時間内に終わらない内容を依頼する、帰宅時間を守らない、直前の依頼をする(した)など、ホームヘルパーが正常なサービスを行うにあたり支障があるとき
- ⑦ ホームヘルパーに対しての暴言、暴行、脅迫などの非行があったときまたはそのおそれがあるとき
- ⑧ 利用者負担金・キャンセル料および一般利用した際の料金の支払いを滞納しているとき
- ⑨ 本事業の趣旨を逸脱した利用があったとき

## (7) 利用承認の取消

以下のいずれかに該当するときは、本事業の利用承認を取り消します。

- ① 利用者が偽りその他不正な手段により利用承認を受けたとき（就労証明書の改ざんなど）
- ② 本事業の対象世帯に該当しなくなったとき
- ③ 上記(6)に掲げる②～⑤の利用に対し、改善要請に応じないとき
- ④ 利用者がホームヘルパーの利用を頻繁にキャンセル、または突然の変更を繰り返し行ったとき
- ⑤ 利用者が2～3ページ「サービス内容（できること、できないこと）」の対象にならないサービスを強要した時
- ⑥ 事業者のいずれもが、③・④・⑤を理由に、当該利用者宅への派遣を拒否したとき
- ⑦ 区長が特に必要があると認めるとき

## 令和7年度ひとり親家庭ホームヘルプ事業者一覧

No.	事業所名	対応地域	ページ
1	一般社団法人セルフサポートマネージメント	練馬・光が丘	11
2	特定非営利活動法人 保育サービスぽてと	練馬の一部、光が丘の一部	12
3	NPO アクト練馬ふろしき	練馬の一部	13
4	福祉の森さくら介護センター	練馬	14
5	株式会社早宮エンジニアリング	練馬・光が丘	15
6	株式会社ケアサービス伊東	練馬・光が丘・石神井・大泉	16
7	株式会社ユーアイコーポレーション ユーアイケアセンター	石神井	17
8	株式会社けんしんケアサービス	石神井の一部	18
9	株式会社ヒューマンリライトケア アデリーケア練馬事業所	光が丘の一部・石神井の一部 大泉の一部	19
10	特定非営利活動法人 3丁目いすきあ	石神井・大泉	20
11	有限会社介護ケア・ワーカー緑が丘	光が丘・石神井・大泉	21
12	株式会社ジョナエイプレイス	練馬・光が丘・石神井・大泉	22
13	Pleasure Life (プレジャーライフ)	大泉	23
14	株式会社 five fish/tenten シッター	練馬・光が丘・石神井・大泉	24
15	社会福祉法人 北山会 ヘルパーステーション さくらの苑	光が丘	25

# 一般社団法人セルフサポートマネージメント

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区練馬3-1-6 練馬ハイツ 803
電話番号	080-8743-1138
FAX番号	03-6914-7727
メールアドレス	s.1312002338@gmail.com
ホームページ	<a href="https://www.instagram.com/selfsupport_management/">https://www.instagram.com/selfsupport_management/</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○						
掃	除・整理整頓	○						
衣類の洗濯・簡易な補修		○	衣類の簡易な補修はヘルパーにより対応できない場合があります。					
食材・生活必需品の買い物		○	片手で持てる量・重さまで対応可能。					
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	○	光が丘(〒179)	○	石神井(〒177)		大泉(〒178)	
対応可能時間帯 （注意事項）	平日 7～8時		平日 8～18時	△	平日 18～22時			
	土曜 7～8時		土曜 8～18時	△	土曜 18～22時			
	日祝休 7～8時		日祝休 8～18時	△	日祝休 18～22時			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、土曜、祝休日の8～9時、17～18時は対応可能時間外。</li> <li>・日曜日は対応可能時間外。</li> </ul>							

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	おおむね2週間以上前にご依頼ください。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時	
キャンセル料	前日 17時までの連絡	キャンセル料なし
	前日 17時以降の連絡	通常時間 2,800円×利用予定時間数 付加時間 3,400円×利用予定時間数

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣にも対応可能です。
- ・親子で参加できるイベントをココネリで行っています。

# 特定非営利活動法人 保育サービスぽてと

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区練馬4-10-14 総建メゾン三幸102
電話番号	03-5946-6746
FAX番号	03-5946-6796
メールアドレス	info@potato.or.jp
ホームページ	https://www.potato.or.jp
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理						
掃除・整理整頓						
衣類の洗濯・簡易な補修						
食材・生活必需品の買い物						
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気回復期のお子さんの見守りはできません。</li> <li>・障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）は応相談。</li> </ul>					
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)    △    光が丘(〒179)    △    石神井(〒177)       大泉(〒178)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬地域の豊玉南1、2丁目は対応可能地域外。</li> <li>・光が丘地域の土支田、旭町、錦、平和台、氷川台は対応可能地域外。</li> </ul>					
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時	○	平日8～18時		平日18～22時	○
	土曜7～8時	○	土曜8～18時	○	土曜18～22時	○
	日祝休7～8時		日祝休8～18時	○	日祝休18～22時	○

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	・家庭訪問が完了し、対応ヘルパーがおおよそ決まっている場合は、派遣可能日の2日前程度まで受け付け可能。	
受付時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金曜（祝休日・年末年始を除く）9時～17時</li> <li>・メールは24時間受付</li> </ul>	
キャンセル料	前日21時までの連絡	キャンセル料なし
	前日21時以降の連絡	通常時間 2,800円×利用予定時間数 付加時間 3,400円×利用予定時間数

## 4 その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なヘルパー派遣にも対応可能。</li> <li>・不定期な派遣を希望される場合は、家庭訪問の際にお知らせください。</li> </ul>
---

# NPO アクト練馬ふろしき

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区向山2-3-7
電話番号	03-5848-6768
FAX番号	03-5848-6769
メールアドレス	
ホームページ	<a href="https://act-furoshiki.com/">https://act-furoshiki.com/</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く）9時～17時 土曜9時～13時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○					
掃	除・整理整頓	○					
衣類の洗濯・簡易な補修		○					
食材・生活必需品の買い物		○					
その他	・障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。						
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	△	光が丘(〒179)		石神井(〒177)		大泉(〒178)
	・旭丘、小竹町、羽沢は対応可能範囲外。						
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時	△	平日8～18時	○	平日18～22時		
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時		
	日祝休7～8時		日祝休8～18時		日祝休18～22時		
	・平日早朝は応相談。						

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	1か月前までに依頼ご依頼ください。以降は応相談。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く）9時～17時 土曜9時～13時	
キャンセル料	前営業日17時までの連絡	キャンセル料なし（留守電対応あり）
	前営業日17時以降の連絡	1,000円

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣に対応可能です。
- ・不定期の派遣は応相談。

# 福祉の森さくら介護センター

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区高松3-22-9 1階
電話番号	090-8332-2850
FAX番号	03-6914-7378
メールアドレス	sakurakaigo@gol.com
ホームページ	<a href="https://www.sakurakaigo2002.com">https://www.sakurakaigo2002.com</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○						
掃	除・整理整頓	○						
衣類の洗濯・簡易な補修		○						
食材・生活必需品の買い物		○						
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	○	光が丘(〒179)		石神井(〒177)		大泉(〒178)	
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時		平日8～18時	○	平日18～22時		○	
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時			
	日祝休7～8時		日祝休8～18時		日祝休18～22時			

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	派遣ヘルパーの状況により、当日派遣相談可。
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時
キャンセル料	正当な理由がない場合で、前日18時までにキャンセルのご連絡がない場合は、サービスを実施するべく予定していたヘルパーの賃金補償として、1時間あたり1,700円のご負担をいただきます。（ただし、上限金額4,500円）

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣はご相談ください。
- ・不定期の派遣についても、対応可能です。

# 株式会社早宮エンジニアリング

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区早宮 1-29-15
電話番号	03-3991-8660
FAX番号	03-3991-0117
メールアドレス	
ホームページ	
営業時間	月～土曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○						
掃	除・整理整頓	○						
衣類の洗濯・簡易な補修	△	衣類の簡単な補修は、ヘルパーにより対応出来ない場合があります。						
食材・生活必需品の買い物								
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	○	光が丘(〒179)	○	石神井(〒177)		大泉(〒178)	
対応可能時間帯 （注意事項）	平日 7～8時	○	平日 8～18時	○	平日 18～22時	○		
	土曜 7～8時	○	土曜 8～18時	○	土曜 18～22時	○		
	日祝休 7～8時	○	日祝休 8～18時	○	日祝休 18～22時	○		

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	1か月前までにご依頼ください。		
受付時間	月～土曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時		
キャンセル料	前営業日 18時までの連絡	キャンセル料なし	
	前営業日 18時以降の連絡 当日キャンセル	通常時間 1,400円×利用予定時間数 付加時間 1,750円×利用予定時間数	

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣にも対応可能。
- ・不定期な派遣を希望される場合は、家庭訪問の際にお知らせください。

# 株式会社ケアサービス伊東

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区平和台4-23-22
電話番号	03-3934-1282
FAX番号	03-3934-1372
メールアドレス	info@careservice-ito.com
ホームページ	<a href="https://www.careservice-ito.com/">https://www.careservice-ito.com/</a>
営業時間	平日9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	<input type="radio"/>						
掃	除・整理整頓	<input type="radio"/>						
衣類の洗濯・簡易な補修		<input type="radio"/>						
食材・生活必需品の買い物		<input type="radio"/>						
その他	・病気回復期（感染症を除く）のお子さんの見守りは、応相談。 ・障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）は応相談。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	<input type="radio"/>	光が丘(〒179)	<input type="radio"/>	石神井(〒177)	<input type="radio"/>	大泉(〒178)	<input type="radio"/>
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時	<input type="radio"/>	平日8～18時	<input type="radio"/>	平日18～22時	<input type="radio"/>		
	土曜7～8時	<input type="radio"/>	土曜8～18時	<input type="radio"/>	土曜18～22時	<input type="radio"/>		
	日祝休7～8時	<input type="radio"/>	日祝休8～18時	<input type="radio"/>	日祝休18～22時	<input type="radio"/>		

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	前月中を基本とし、以降は応相談。	
受付時間	平日9時～18時	
キャンセル料	前日17時までの連絡	キャンセル料なし
	前日17時以降の連絡	2,000円

## 4 その他

--	--

# 株式会社ユーアイコーポレーション

## ユーアイケアセンター

### 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区石神井町2-9-15 リープ石神井町4F
電話番号	0120-810-380
FAX番号	03-6913-4938
メールアドレス	uicorporation@sirius.ocn.ne.jp
ホームページ	なし
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

### 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○	
掃	除・整理整頓	○	
衣類の洗濯・簡易な補修		○	
食材・生活必需品の買い物		○	
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。		

対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)		光が丘(〒179)		石神井(〒177)	○	大泉(〒178)	
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時		平日8～18時	○	平日18～22時			
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時			
	日祝休7～8時		日祝休8～18時		日祝休18～22時			

### 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	・1か月前までにご依頼ください。 ・派遣ヘルパーの状況によっては、直前のご依頼でも対応可能な場合があります。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時	
キャンセル料	前営業日18時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日18時以降の連絡	1,000円

### 4 その他

・定期的なヘルパー派遣に対応可能です。
---------------------

# 株式会社けんしんケアサービス

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区石神井町3-19-16 石神井公園 MSP②ビル2階C号室
電話番号	03-6913-2828
FAX番号	03-6913-2829
メールアドレス	
ホームページ	<a href="https://www.kenshincafe.com/">https://www.kenshincafe.com/</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	○				
掃	除・整理整頓	○				
衣類の洗濯・簡易な補修		○				
食材・生活必需品の買い物		○				
その他						
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)		光が丘(〒179)			
			石神井(〒177)			
			△ 大泉(〒178)			
	関町北、関町南、関町東、立野町、石神井町南は対応可能地域外です。					
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時		平日8～18時	○	平日18～22時	
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時	
	日祝休7～8時		日祝休8～18時		日祝休18～22時	

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	1週間前までにご依頼ください。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時	
キャンセル料	前営業日17時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日17時以降の連絡	通常時間 2,800円×利用予定時間数

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣に対応可能です。
- ・不定期の派遣についても、対応可能です。
- ・サービスの利用開始後は、メールでの連絡も可能です。

# 株式会社ヒューマンリライトケア

## アデリーケア練馬事業所

### 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区石神井町4-3-15 カーサヴェルデ石神井公園1階
電話番号	03-5923-7795
FAX番号	03-5923-7796
メールアドレス	info@humanrelightcare.com
ホームページ	https://www.humanrelightcare.com
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9～18時

### 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理	○
掃除・整理整頓	○
衣類の洗濯・簡易な補修	○
食材・生活必需品の買い物	○
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。

対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)		光が丘(〒179)	△	石神井(〒177)	△	大泉(〒178)	△
	・光が丘地域の北町、錦、平和台、氷川台、早宮、春日町、田柄は対応可能地域外 ・石神井地域の関町北、関町南、関町東、立野町、上石神井南町は対応可能地域外 ・大泉地域の南大泉、西大泉、大泉学園町は対応可能地域外							
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時		平日8～18時	○	平日18～22時			
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時			
	日祝休7～8時		日祝休8～18時	△	日祝休18～22時			
	祝日について対応可能な場合もあります、お気軽にお問い合わせください。							

### 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	1週間前までにご依頼ください。以降はご相談ください。	
受付時間	・月～土曜（祝休日・年末年始を除く）9時～18時 ・メールは24時間受付	
キャンセル料	前営業日の19時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日の19時以降の連絡	通常時間 2,800円×利用予定時間数 付加時間 3,400円×利用予定時間数

### 4 その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的なヘルパー派遣に対応可能です。</li> <li>不定期の派遣についても、対応可能です。</li> </ul>
---

# 特定非営利活動法人 3 丁目いすきあ

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区東大泉 3-11-7
電話番号	070-1553-3400
FAX 番号	03-6755-6029
メールアドレス	3isukia@gmail.com
ホームページ	<a href="https://3isukia.wixsite.com/npo-isukia/home">https://3isukia.wixsite.com/npo-isukia/home</a>
営業時間	7～19 時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調 理	<input type="radio"/>			
掃 除 ・ 整 理 整 頓	<input type="radio"/>			
衣類の洗濯・簡易な補修	<input type="radio"/>			
食材・生活必需品の買い物	<input type="radio"/>			
そ の 他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。			
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176) <input type="checkbox"/>	光が丘(〒179) <input type="checkbox"/>	石神井(〒177) <input type="checkbox"/>	大泉(〒178) <input type="checkbox"/>
対応可能時間帯 （注意事項）	平日 7～8 時 <input type="radio"/>	平日 8～18 時 <input type="radio"/>	平日 18～22 時 <input type="radio"/>	
	土曜 7～8 時 <input type="radio"/>	土曜 8～18 時 <input type="radio"/>	土曜 18～22 時 <input type="radio"/>	
	日祝休 7～8 時 <input type="radio"/>	日祝休 8～18 時 <input type="radio"/>	日祝休 18～22 時 <input type="radio"/>	

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依 頼 の 期 日	派遣ヘルパーの状況によって対応できない場合がありますので、可能な限り早くご依頼ください。	
受 付 時 間	7～19 時	
キャンセル料	前日 18 時までの連絡	キャンセル料なし
	前日 18 時以降の連絡	2,000 円

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣に対応可能です。
- ・不定期の派遣についても、対応可能です。

# 有限会社介護ケア・ワーカー緑が丘

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区南大泉3-7-51
電話番号	03-3978-5240
FAX番号	03-3978-5067
メールアドレス	GnLwzm2s@gmail.com
ホームページ	Kaigocaremidorigaoka.com
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調	理	<input type="radio"/>						
掃	除・整理整頓	<input type="radio"/>						
衣類の洗濯・簡易な補修		<input type="radio"/>						
食材・生活必需品の買い物		<input type="radio"/>						
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)	<input type="radio"/>	光が丘(〒179)	<input type="radio"/>	石神井(〒177)	<input type="radio"/>	大泉(〒178)	<input type="radio"/>
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時	<input type="radio"/>	平日8～18時	<input type="radio"/>	平日18～22時	<input type="radio"/>		
	土曜7～8時	<input type="radio"/>	土曜8～18時	<input type="radio"/>	土曜18～22時	<input type="radio"/>		
	日祝休7～8時	<input type="radio"/>	日祝休8～18時	<input type="radio"/>	日祝休18～22時	<input type="radio"/>		

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な派遣の場合は、10日前までにご依頼ください。</li> <li>・不定期の派遣の場合は、3日前までにご依頼ください。</li> <li>・前日のご依頼はお受けできません。</li> </ul>	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時	
キャンセル料	前営業日の17時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日の17時以降の連絡	1,870円

## 4 その他

--	--

# 株式会社ジョナエイプレイス

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	港区南青山2-2-15 ウィン青山 942
電話番号	03-6869-6658
FAX 番号	
メールアドレス	johonaaeiplace@nsdoula.info
ホームページ	https://johonaaeiplace.com/
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理	<input type="radio"/>	お子さんの見守り時間中の家事支援は行いません。				
掃除・整理整頓	<input type="radio"/>					
衣類の洗濯・簡易な補修	<input type="radio"/>					
食材・生活必需品の買い物	<input type="radio"/>					
その他		病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。				
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176) <input type="radio"/>	光が丘(〒179) <input type="radio"/>	石神井(〒177) <input type="radio"/>	大泉(〒178) <input type="radio"/>		
対応可能時間帯 （注意事項）	平日 7～8時	<input type="radio"/>	平日 8～18時	<input type="radio"/>	平日 18～22時	<input type="radio"/>
	土曜 7～8時	<input type="radio"/>	土曜 8～18時	<input type="radio"/>	土曜 18～22時	<input type="radio"/>
	日祝休 7～8時	<input type="radio"/>	日祝休 8～18時	<input type="radio"/>	日祝休 18～22時	<input type="radio"/>

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	前営業日の 17 時まで受付可能。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時	
キャンセル料	前営業日 17 時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日 17 時以降の連絡	通常時間 2,800 円×利用予定時間数 付加時間 3,400 円×利用予定時間数

## 4 その他

・定期的な派遣のご依頼には対応出来ない場合があります。
-----------------------------

# Pleasure Life (プレジャーライフ)

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	埼玉県新座市栄4-6-24
電話番号	080-5172-0094
FAX番号	
メールアドレス	info_pl.s62@pleasurelife.biz
ホームページ	<a href="https://pleasurelife.biz/contact">https://pleasurelife.biz/contact</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理								
掃除・整理整頓	△	整理整頓のみ対応可						
衣類の洗濯・簡易な補修	△	洗濯物のたたみのみ対応可						
食材・生活必需品の買い物								
その他	病気回復期のお子さん、障害のあるお子さんの見守り（専門的な知識や技術を要しないもの）も承ります。							
対応可能地域 （注意事項）	練馬(〒176)		光が丘(〒179)		石神井(〒177)		大泉(〒178)	○
対応可能時間帯 （注意事項）	平日7～8時		平日8～18時	△	平日18～22時		△	
	土曜7～8時		土曜8～18時		土曜18～22時			
	日祝休7～8時		日祝休8～18時		日祝休18～22時			
	水・木曜は原則対応不可。（金・8月まで不可）							

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	3日前までのご依頼で、空きがある場合に利用可能。	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～18時	
キャンセル料	前営業日17時までの連絡	キャンセル料なし
	前営業日17時以降の連絡	通常時間 2,800円×利用予定時間数 付加時間 3,400円×利用予定時間数

## 4 その他

- ・定期的なヘルパー派遣に対応可能です。（水・木・不可）（金・8月まで不可）
- ・不定期の派遣についても、対応可能です。（水・木・不可）（金・8月まで不可）
- ・育児相談、時間管理ワーク、親子のための絵本作成から『ママのためのお話サロン』『ママの部活4月～』開催しています。

# 株式会社 five fish/tenten シッター

## 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区石神井町6-9-1 ヒルトップタナカ1F
電話番号	03-6913-1613
FAX番号	
メールアドレス	info@b-tenten.jp
ホームページ	http://b-tenten.jp/service/babysitter/
営業時間	365日/24時間(年末年始・お盆・GWは、要予約)

## 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理	△	調乳・温め・盛り付け・皿洗い、対応可能。						
掃除・整理整頓	△	整理整頓のみ、対応可能。						
衣類の洗濯・簡易な補修	△	洗濯物たたみのみ、対応可能。						
食材・生活必需品の買い物	△	片手で持てる量・重さまで、対応可能。						
その他		・病児、病後児の対応可能。 (※但し38℃以上、その他お医者様の判断により重症な場合、シッターのスケジュール等によっては対応不可な場合あり。) ・障害のあるお子さんの見守りは、応相談。 (※但し専門的な知識や技術を要しないもの)						
対応可能地域 (注意事項)	練馬(〒176)	○	光が丘(〒179)	○	石神井(〒177)	○	大泉(〒178)	○
対応可能時間帯 (注意事項)	平日7～8時	○	平日8～18時	○	平日18～22時	○		
	土曜7～8時	○	土曜8～18時	○	土曜18～22時	○		
	日祝休7～8時	○	日祝休8～18時	○	日祝休18～22時	○		

## 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	派遣ヘルパーによって対応できない場合がありますので、可能な限り早めにご依頼ください。	
受付時間	・月～金曜（祝休日・年末年始を除く）9時～18時 ・メールは24時間受付	
キャンセル料	前日18時まで	無料
	前日18時以降	通常料金 2,800円×利用予定時間数 付加料金 3,400円×利用予定時間数

## 4 その他

・定期・不定期、どちらの派遣についても利用可能です。
----------------------------

# 社会福祉法人 北山会

## ヘルパーステーション さくらの苑

### 1 派遣依頼などの問合せ窓口

所在地	練馬区北町 8-21-19
電話番号	03-3931-0511 不在時、留守番電話での対応
FAX番号	03-3931-0199
メールアドレス	sakurasaku@if-n.ne.jp
ホームページ	<a href="https://hokuzankai.or.jp/pages/25/">https://hokuzankai.or.jp/pages/25/</a>
営業時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 9時～17時

### 2 サービス内容（お子さんの送迎・見守りに加えて対応可能な家事など）

調理	<input type="radio"/>	
掃除・整理整頓	<input type="radio"/>	
衣類の洗濯・簡易な補修	<input type="checkbox"/>	衣類の簡易な補修は対応出来ない場合があります。
食材・生活必需品の買い物	<input type="radio"/>	
その他	病気回復期のお子さんの見守り・障害のあるお子さんの見守り(専門的な知識や技術を要しないもの)は要相談。	

対応可能地域 (注意事項)	練馬(〒176)		光が丘(〒179)	<input type="radio"/>	石神井(〒177)		大泉(〒178)
対応可能時間帯 (注意事項)	平日 7～8時		平日 8～18時	<input type="radio"/>	平日 18～22時		
	土曜 7～8時		土曜 8～18時		土曜 18～22時		
	日祝休 7～8時		日祝休 8～18時		日祝休 18～22時		
	早朝のサービスは要相談						

### 3 家庭訪問（送迎の場合は保育施設等との調整まで）完了後のヘルパー派遣依頼方法など

依頼の期日	派遣可能日の4日前程度まで受け付け可能	
受付時間	月～金曜（祝休日・年末年始を除く） 8時30分～17時30分	
キャンセル料	前日17時までの連絡	キャンセル料なし
	前日17時以降の連絡	1,000円

### 4 その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なヘルパー派遣にも対応可能。</li> <li>・不定期な派遣、スポット利用等を希望される場合は家庭訪問の際にお知らせください。</li> </ul>	
--	--